

庄原市行政評価シート

令和4年度評価

事務事業名	マイナンバーカードの取得及び活用促進
-------	--------------------

所管	企画振興	部	企画	課		
実施期間	平成	27	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業	
対象者	市民				対象者数など	全市民
根拠法令等	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律					
HPアドレス						
実施目的	マイナンバーカードは行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤ツールであり、政府はより多くの国民への普及活動に取り組んでいる。しかし、庄原市におけるマイナンバーカード交付率は県内でも低水準であり、今後マイナンバーカードを使用した各種オンライン行政手続等の施策を推進するうえで、市として交付率向上への取り組みが必要である。					
事務事業の概要	<p>(1)マイナンバーカード申請及び交付等事務 ・マイナンバーカード申請の目的で来庁した市民を対象とした申請書等作成・受付・交付 ・マイナポイント用端末の設置によるマイナンバーカード利用環境の構築</p> <p>(2)広告物による周知活動 ・マイナンバー制度に関するポスター、リーフレットを本庁及び各支所へ設置 ・マイナンバー制度に関する広報動画を本庁市民ホールにて放送</p> <p>(3)出前トークの実施 市民を対象としたマイナンバー制度の説明</p>					
年度別実績概要	令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード申請及び交付等事務 ・広告物による周知活動 				
	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード申請及び交付等事務 ・広告物による周知活動 ・出前トークの実施 				
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード申請及び交付等事務 ・広告物による周知活動 ・出前トークの実施 				

実績指標

(単位:千円)

項目		内容	R1	R2	R3	計
事業費	事業費	マイナンバーカード作成等の補助業務	0	0	0	0
	事務費	広告物による周知活動	0	0	0	0
						0
		計	0	0	0	0
事業費 (インプット)	財源	国県支出金				0
		地方債				0
		その他				0
		一般財源	0	0	0	0

指標名称		単位	基準値	R1	R2	R3	計
実績 (アウトプット)	1	マイナンバーカード取得件数	件	4,038	3,658	4,947	12,643
	2	出前トークの開催	件	0	1	2	3
	3						0
成果 (アウトカム)	1	マイナンバーカード交付率	%	11.4	22.1	37.0	-
	2						0
	3						0
備考							

事務事業名	マイナンバーカードの取得及び活用促進
-------	--------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)				市民意見	評価委員会
優先度	A	A	A	1.0	1.0
A 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				1	7
B 同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				0	0
C 同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	0
認知度	B	A	A	1.0	0.7
A 対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				1	5
B 対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				0	2
C 一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				0	0
有効性	B	A	A	1.0	0.7
A 費用に対して、効果・成果が高い事業である。				1	5
B 費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				0	2
C 費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	0
受益者満足度	C	B	B	0.0	0.1
※受益者: 市民					
A 受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	1
B どちらともいえない。				1	6
C 受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	0
市民(納税者)納得度	B	-	B	-	0.1
A 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				0	1
B どちらともいえない。				0	6
C 目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性	A	A	A	1.0	1.0
A 収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				1	7
B 民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				0	0
C 市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	0
まちづくり基本条例適合性	—	B	B+	0.0	0.3
A 市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				0	2
B 市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				1	4
C 条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				0	0

所管課評価 **拡充**

視点	マイナンバーカードは対面でもオンラインでも安全・確実な本人確認ができるデジタル社会の基盤となるツールであるため、政府は令和4年度末までにはほぼ全国民に行き渡ることを目指している。近年は、商業施設等での出張申請受付の実施やマイナポイントの上乗せ補助(自治体ポイント)を活用する事例も報告されるなど、自治体による主体的な取得促進事例が多く報告されている。一方、本市のマイナンバーカード交付率は37.0%(令和4年3月末時点)と県内でも低水準でありながら取得促進に寄与する事業がないため、今後は主体的な取り組みを推進していく必要がある。
課題	マイナンバーカードの取得率が伸びない要因として、「取得する必要性を感じない」「活用の場がない」との意見が大半である。これはマイナンバー制度が正しく認識されていないこと、マイナンバーカードを活用した行政サービスが庄原市では未導入であることが要因であると考えられ、今後市の施策としてマイナンバーカードを使用した行政手続き、広報活動の拡充が必須である。 また、当市は人口構成上、オンライン申請などデジタル技術を積極的に活用出来ない年齢層が多いことも要因であり、市としてデジタルデバイドの解消及びオンライン環境の推進・デジタル人材の育成等、マイナンバーカードの取得促進と併せてデジタル化に向けた土壌を作る施策を実施していく必要がある。

事務事業名 | マイナンバーカードの取得及び活用促進

市民意見 (プラモニ) ※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	0	1	0	0		1

主な意見	<p>【拡充】</p> <p>・ポスターやリーフレットを、市の関連施設のみでなくスーパーや娯楽施設などへも設置したり、ウェブセミナー等、市民向けにオンライン説明会を開催したりすることはできないだろうか。また、申請方法を説明した資料の配布や回覧板の活用等、いろいろなアイデアを募集してはどうか。</p>

事務事業名	マイナンバーカードの取得及び活用促進
-------	--------------------

行政評価 委員会評価	拡充	※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。
---------------	----	-----------------------------------

総括 意見	<p>先般、マイナンバーカードの取得を事実上義務化する方針が政府により示されたが、本市では、カードの申請率が県内平均を下回っており、カードの取得促進に向けた取組が必要な状況である。カードと健康保険証の一本化など、今後の社会システムの変化が想定される中、その流れに市民が対応できるよう、引き続き、カード取得の必要性や利便性を市民へ確実に周知するとともに、行政手続きの簡素化に向けたシステムの整備等を進めていただきたい。</p>
----------	--



※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了	
	1	6	0	0	

各委員 の意見	<p>【現行どおり】</p> <p>⑦ マイナンバーカードの取得への取組はされているが、各自治体によって行政サービスの差があり、本市では取得の必要性を感じていなかった。今年度もしくは次年度にかけてマイナンバーカードでの行政手続きの簡易化を図るシステムの導入を実施されるようで、今後も申請支援や広報活動の継続をお願いしたい。</p>
	<p>【拡充】</p> <p>① 本事業は、先般政府により令和6年度末までには健康保険証や運転免許証もマイナンバーカードに一体化し義務化される旨の方針が発表され、今後スマートフォンへの機能搭載もできることから利便性も高くなる。また、本市の人口に対する申請率は県平均を下回っているなど、今後、本事業を強く推進する必要がある。併せてカードを利用した詐欺等も想定されることから、啓発等も必要となる。</p> <p>② マイナンバーカード取得時において、カード取得後の暮らしの利便性・必要性・社会システムの変化(健康保険証・運転免許証の内蔵化等)をしっかりと説明指導をし、全市民取得に向けた取組みに努力されたい。また、カード取得後は特に高齢者向けの講習会等を開催し、デジタル社会へ寄り添った生活ができる様、行政サービスの仕組みを作って頂きたい。</p> <p>③ 保健証や免許証機能などマイナンバーカードの取得が必須となってくる。取得促進と合わせて市民にメリットが出るよう自治体マイナポイント事業への参画など積極的に実施していただきたい。</p> <p>④ 政府の方針で全ての人がカード取得の義務化を求められている。これを踏まえて取得及び活用することは必須であると思う。</p> <p>⑤ 先日、国がマイナンバー制度について期限を設けたことにより、早急に対応せねばならない事業と考える。</p> <p>⑥ 市民が納得して取得できるよう、広報活動や、マイナンバーを活用した行政サービスを導入されることを期待する。</p>

今後の事業 実施の方向性	拡充
-----------------	----

詳細	<p>マイナンバーカードの取得促進を目的に、市のマイナポータル端末を使用した申請補助や交付等窓口の平日夜間の開庁時間延長を継続実施する。また、令和5年度では、転出・転入予約や、子育て・介護等の手続きなど、マイナンバーカードを使用したオンライン申請の運用を開始するとともに、引き続き他の電子申請サービスへの拡充についても、マイナンバーカード活用促進策として取り組みを進める。</p>
備考	<p>予算額 令和5年度： 0千円 令和4年度： 0千円</p>